令和８年度

塩尻市職員採用試験受験案内

【経験者特別枠】

上級（土木）

公務員経験者特別枠（土木）

受 付 期 間　令和８年１０月２０日（火）～令和８年１１月３０日（月）

■この試験は、塩尻市の職員採用候補者を決定するために行います。

■この試験の実施に際して収集する個人情報は、採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。

長野県塩尻市

〒399-0786　長野県塩尻市大門七番町３番３号
総務部 総務人事課 職員係　TEL 0263-52-0280　内線 1331
0263-52-0604（直通）

１　試験区分、受験資格、採用予定人員

種　類	試験区分※[1]	受　　験　　資　　格	人員
上　級	土　　木 【経験者特別枠】	次の要件を全て満たす人 ア　昭和６１年４月２日以降に生まれた、大学卒業程度の学力を有する人 イ　土木関係の設計、施工管理等の実務経験※が令和８年１０月３１日現在で、直近５年中（令和３年１１月１日から令和８年１０月３１日まで）３年以上ある人	採用予定人員はいずれも若干名
公務員経験者特別枠	土木	次の要件を全て満たす人 ア　昭和６１年４月２日以降に生まれた人 イ　国、都道府県又は市区町村（塩尻市は除く）の職員（会計年度任用職員、任期付職員等は除く）として土木関係の設計、施工管理等の実務経験※[2]が令和８年１０月３１日現在で、３年以上ある人 （ただし、育児休業・休職・停職の期間は実務経験から除く）	
申込みは一つの試験区分に限るものとし、受付後の試験区分の変更はできません。 日本国籍を有しない人も受験できます。（ただし、就職が制限されている在留資格の人は除きます。）			

※[1]既に今年度受験をしている方について、同一年度中に同一の試験区分の受験はできません。
※[2]実務経験とは雇用形態に関わらず、一つの企業等に１週間あたり３０時間以上の勤務を１年以上継続している経験に限り通算することができます。最終合格者には、３年以上の実務経験を証明する在職証明書の提出を求めます。

２　欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。（地方公務員法第１６条欠格条項）

（１）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（２）塩尻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

（３）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

３　受験申込、試験日程、内容等

（１）　申込方法

	内 容 等	
受験申込	期間	令和 8 年 10 月 20 日(火)　～　令和 8 年 11 月 30 日（月）17 時
	内容	・インターネット（スマートフォン、ＰＣ、タブレット端末）で受験申込の手続きを行ってください。 ・録画動画の登録を行ってください。 登録された録画はＡＩ解析による適性検査に活用します。 ・ＡＩアバターとのＡＩ面接を行ってください。 ＡＩ面接結果は、第１次試験以降の参考資料として活用します。

※インターネットでの受験申込の手続き及び録画動画の登録手順については､「令和８年度塩尻市職員採用試験の受験申込と録画動画の手順」を必ず参照し、申込手順に従い、登録してください。
※ＡＩ面接の利用方法・期間等については、「ＡＩ面接の利用手順」を必ず参照してください。
※ＡＩ面接用ＵＲＬは、受験申込手続き完了後に別途メールでご案内します。
※履歴書等の紙ベースでの書類の郵送や提出は一切不要です。

（２） 試験日程、会場等

試　験	日 程 等	
第１次 試　験	日程	随時　※申込審査完了後に個別に日程調整のご連絡をします。
	内容	１　作文試験　※[1][2] ※[1]受験フォーム内に 1000 字以内の作文を課します。 ※[2]作文テーマ：「これまでの実務経験における成果について」 ２　個別面接（ＷＥＢ面接）　※30 分程度
	備考	面接希望日時や接続用ＵＲＬ等の詳細を別途ご連絡します。
第２次 試　験	対象	第１次試験合格者
	日程	随時　※第１次試験の合否連絡時に日程調整を行います。
	内容	個別面接（対面）　※30 分程度
	備考	面接希望日時や実施場所等の詳細を別途ご連絡します。

（３）試験結果の発表

試験結果については、直接本人にメールで通知します。

４　採　　用

最終合格者を塩尻市職員採用候補者名簿に登載し、採用は令和９年４月１日以降で最終合格者と協議のうえ決定します。

なお、名簿の有効期間は、令和１０年３月３１日までです。

５　外国籍職員の任用について

外国籍の職員は「公権力の行使」及び「公の意思の形成への参画」に携わらない職務に就いていただきます。

（１）「公権力の行使」に該当する職務の例は、次のとおりです。

・税の賦課、滞納処分、生活保護、都市計画決定、立ち入り調査、違反建築物等に対する使用禁止命令等の職務

（２）「公の意思の形成への参画」に該当する職務は、次のとおりです。

・行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職務

６　給　　与

初任給は職歴内容により前歴加算がなされます。給与月額の例は次のとおりです。

採用時の年齢	実務経験年数	初任給 (地域手当含む)	各　種　手　当
(例) ２２歳	新規大卒	２４万円程度	・左記に加え、通勤手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 ・昇給は、人事評価に応じて毎年１月１日に行われます。 ・前職の職歴が長い方は採用２年目に大幅に昇給します。
２７歳	大学卒業後 ５年	２６万円程度	
３２歳	大学卒業後 １０年	２８万円程度	
３７歳	大学卒業後 １５年	２９万円程度	

７　主な職務内容及び配属予定部署

職種	主な職務内容	主な配属予定部署
土　　木	土木･都市整備関係の計画調査、設計、施工監理　等	建設課、都市計画課、耕地林務課、上水道課、下水道課　等